

1. 件名: 京都大学複合原子力科学研究所の試験研究用等原子炉施設(京都大学臨界実験装置(KUCA))の低濃縮化に関する面談

2. 日時: 令和5年12月12日(火) 14時00分～15時10分

3. 場所: 原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

寒川首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

宮本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

関主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官

国立大学法人京都大学

複合原子力科学研究所 教授 他2名

5. 要旨

○京都大学から、複合原子力科学研究所の試験研究用等原子炉施設(KUCA)の低濃縮化に関する現状及び今後の予定について資料に基づき、以下の説明があった。

- ・今後の申請、検査等については、資料のとおり計画している。
- ・KUCA の定期事業者検査について、長期停止期間中であったことから、長期停止中実施項目と今後の運転前実施項目、運転を伴う実施項目に整理した。
- ・また、今後の手続き予定について整理した。

○原子力規制庁から以下の内容を伝えた。

- ・引き続き、前回(10月31日)の面談を踏まえた整理も適切に行うこと。
- ・試験使用承認前までに確認する事項及び性能試験で確認する事項については、定期事業者検査項目だけでなく、使用前事業者検査項目についても整理すること。また、定期事業者検査は、軽水減速炉心関係と固体減速炉心関係があることから、これらについても分かるように整理すること。
- ・使用前事業者検査と定期事業者検査はその項目やその時期等をそれぞれに整理する必要があるが、スケジュールについては両立するように適切に整理すること。

○京都大学から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料: 使用前確認申請に係る面談資料(KUCA 軽水減速炉心の低濃縮化)
(KUCA 固体減速炉心の低濃縮化)

以上